

第 43 号	 J R 東労組バス関東本部	
発行日 2025.10.16		J R 東労組ホームページ

申 3 号 土浦支店の車両係再編および

土浦支店の将来展望に関する申し入れ

第 2 回団体交渉

10 月 16 日 13 時より本社会議室において、申 3 号について議論を行ってきました。

土浦支店の工場について、すぐに車両整備が無くなるという事では無く、認証工場になるというだけ。今月から、老朽化したリフトは安全の為に使わない。リフトは経年が一番若いのが 22 年、他は 30 年経ってしまっている。安全の為に使わないという判断。年度内は、一番経年劣化が少ない一基を使い、一般線の中古車改造等を最後までやり遂げる。

リフトについて修理は出来るが、業務委託をする事との比較をして判断している。リフト以外にもいろいろとあって、経年 40 年という機械もある。リフトにフォーカスしているが、それだけでは図れないことは事実。第一種住宅という事で移転をしなければ、工場を造れない。現場の車両の皆さんと話し合っ、J R バスの車両は私たちが見たいという意見を受け、業務委託をして出向という判断をした。やるべき仕事をして、維持していくことが基本スタンス。救援車も入れ替えするし、備えるものは備えていく。

出向される方のケアは会社として最大限していく。出向は技術交流という意味もある、関鉄自工は東京よりも大きい。学べるものはかなりあるはずであり、吸収して帰って来て活かしてもらいたい。出向期間は、原則は 2 年。延長があったり、短縮もあったりする。ローテーションするかは、2 年経たないと分からない。大前提は転勤と同列であり、出向が特別ではない。個別に出向協定は結ばない、既に労使協定で結ばれている。雇用調整ではないから個別で結ぶことは無い。

極力、本人の希望を尊重できるように努力する、しっかり話をしてくる。というのが返答の要旨でした。

※議事録等、詳しい内容は組合員の皆さんに別途お知らせします。

J R バス関東で働く仲間を一つに！